

平成17年度 第4回（平成17年12月13日）図書館運営協議会会議要旨

1. 出席者

運営協議会委員（9名）

三輪会長・矢口副会長・宮内委員・武田委員・小滝委員・松田委員・小野委員・神崎委員・戸谷委員

図書館側委員（4名）

小柳中央図書館長・関根奉仕係長・坂井視聴覚係長・林田戸山図書館長

図書館事務局

佐藤管理係長・濱田企画調整主査・東主任主事

2. 場所 戸山社会教育会館会議室

3. 開会

【三輪会長】

ただいまより第4回運営協議会を開催いたします。
本日は報告事項が1件、協議事項が2件あります。
報告事項について、事務局からお願いいたします。

【佐藤管理係長】

平成18年度新宿区立図書館の祝日開館等について

(1) 祝日開館について

今までは祝日のうち5月5日、11月3日の2日だけを開館していましたが、来年度は1月1日以外の祝日を開館します。開館時間は日曜日と同じく午前10時～午後6時を予定しています。

祝日開館に至った経緯としては、土・日・月の休みが年に4回あり、9月などは、土・日・月で休館したあと第3木曜日に館内図書整理で休館し、週のうち3日も休館になっており、これは利用者サービスの面で問題があります。年4回だけ開館しても利用者のメリットは少ないので全祝日開館の準備を進めているところです。

もう一点、四谷、角筈、大久保の3館は、区民センターが併設されている関係上メンテナンスを毎月第4日曜日に実施し、この日は図書館も休館していましたが、来年度からはメンテナンスが年4回となりますので、この3館は第4

日曜日にも開館することになります。年4回、5, 8, 11, 2月のメンナンスの日は休みとなります。

来年度は祝日開館及び3館が第4日曜日に開館することで、区立図書館の開館時間数は今年度より1000時間ほど長くなります。

(2) こども図書館の建設について

詳細な日程が決まりましたので報告させていただきます。

1月15日まで児童室を開館し、1月17日から5月4日まで工事で児童室を閉鎖させていただきます。児童室の約5万冊の本は中央図書館内の別の場所に移動し保管します。工事は3月いっぱい終わる予定です。5月5日にこども図書館開館セレモニーを予定しています。3ヵ月ほどの間、児童室の図書5万冊は貸出・閲覧ができません。事前に広報等で周知を図っていきます。

他の区立図書館から児童書を取り寄せ、中央図書館の3階カウンターでお渡しすることは可能です。ご不便をおかけしますが、不便を軽減する方向で考えていきたいと思っております。

以上2点、報告事項とさせていただきます。

【小柳委員】

今年3月の図書館運営協議会から「区立図書館サービスの基本的なあり方について」提言をいただいております、図書館開館日及び開館時間の拡大の充実策として5点ほどありますが、そのうち3点までは実現させてきております。

【三輪会長】

それでは、ご質問がなければ協議事項に入ります。

障害者サービス及び外国人サービスについて、事務局より説明願います。

【林田委員】

障害者サービスについて

図書館としては誰でも別け隔てなくサービス提供していきたいと考えていますが、様々な事情でサービスを受けられない人への手立てを考えるのが障害者サービスです。

ここでは視覚障害者と配本サービスについてお話しします。

《現状》

視覚障害者向けの資料としては、普通の人でも利用できるカセットテープや大活字本、障害者用に開発された布絵本などがあります。

1 視覚障害者サービスについて

(1) 対面朗読

近くの図書館（中央・四谷・鶴巻・西落合・戸山）で希望図書をボランティアが朗読します。1回2時間です。普通、声を出して読むとそんなに読めるものではなく、1冊の本を読み終えるのには時間がかかります。戸山図書館では毎週2名の方が利用しています。

(2) 録音図書製作・貸出

希望の資料を音訳奉仕者がテープに録音した録音図書を郵送で貸出しています。戸山図書館所蔵のもののほか、全国の公共図書館、点字図書館から取り寄せ貸出が可能です。今月ですと、福井県や鹿児島県の図書館から取り寄せを行っています。

著作権の問題があり、録音図書を作製する場合、事前承認を得て製作していましたが、昨年4月に日本図書館協会と日本文芸家協会との協定が結ばれ、事前承認は不要となりました。200ページの本ですと90分テープで4本になります。1本の作製には約3ヶ月かかります。音訳奉仕者は16人おり、今までの自館作製録音図書451点、貸出1893はタイトルです。

(3) 声の図書館だよりの発行

年4回、自館製作録音図書の紹介や新聞の書評紹介等を作製し利用登録者に郵送しています。

どのようなものなのか、ここで少し聞いていただきます。

（ここで実際に「声の図書館だよりの」を聞く。約5分）

2 家庭配本サービス

肢体不自由などで外出が困難なため、来館できない方の自宅に希望の図書を配本しています。

現在の利用登録者26人、ボランティア12人、配本回数252回です。

《充実策》

1 視覚障害サービスの利用周知

視覚障害者サービスの開始は昭和56年ですが、約25年経過し、利用者や関係者の意向を調査し、サービスを広く周知する方法を考えていきたいと思えます。機器も進化してきており、施策の見直しも必要です。

2 新しい資料媒体（デージー図書）の提供

既に都立図書館や一部の区立図書館はデージー図書（CD）移行しつつありますが、全体ではまだです。実際に利用者がCDを聞く機械を持っているのかという問題もあります。他の優れた媒体もでてきているので、様子を見たいと思えます。

3 家庭配本サービスの利用周知

利用者や関係者の意向調査を行い、要望を聞いたうえで、サービスを利用し易くするよう改善を図っていききたいと思えます。

【佐藤管理係長】

新宿区立図書館 9 館のうち、バリアフリーでない図書館は西落合、鶴巻、中町の 3 館です。

この 3 館は車イスの方は利用できません。

中央、北新宿、大久保、四谷の 4 館は車イスの方も利用可能です。戸山図書館はエレベーターがありませんが、二階まで車イスの方のためのアプローチがあります。角筈図書館は 5、6 階が図書館ですが、6 階に上がるには館内のらせん状の階段を利用しなければならないので一部バリアフリーではありません。

中央図書館では、現在 4 階に車イス対応のトイレがありますが、2 階のトイレを改修して 2 階にも車イス対応のトイレを設置します。車イスだけではなく赤ちゃんを連れた方も利用できるようにしたいと考えています。

図書館に来ることができない方のために配本サービスを行っておりますが、配本サービスの周知がまだ足りません。積極的に PR してきます。

配本サービスはボランティアの方に本を届けてもらっていますが、貸出冊数、貸出期間とも一般利用者と同じです。

つづいて外国人サービスについてお話しします。

《現状》

平成 12 年から 17 年まで、各年 1 月 1 日現在の新宿区の外国人人口が記載された資料を配布しております。ちなみに 17 年 1 月 1 日現在で一番人口の多い国は韓国・朝鮮の 11,384 人で、全体に占める割合の 40.2%。ついで中国が 9,289 人で 32.8%。この 2 カ国で外国人全体の 73% になります。本来ならば、韓国、朝鮮の文献が多いほうが望ましいのかもしれませんが、雑誌では英語が約半数と多くなっています。新聞も外国人登録者数から見ると逆転していることをご理解していただけたらと思います。外国人向けの利用案内は全面改訂の最中です。英語・中国語・韓国語の 3 ヶ国語で作成いたします。

外国語図書は区立図書館では、四谷、北新宿、大久保の 3 館に置いてあります。中央図書館の外国語図書は児童書のみです。蔵書数は外国人人口の割合から見れば、少ないことは否めません。

四谷、北新宿、大久保の 3 館については、毎年、外国語図書購入費用として各館 40 万円を計上しています。図書だけ購入するのではなく、新宿区子ども読書活動推進計画にもあるように、外国語によるお話会にも取り組んでいます。独立法人日本学生支援機構・東京日本語学生センターと覚書を締結し、「外国語によるお話し会」を実施しています。

子ども向けに日本の話を中国語・韓国語で実施していますが、17年度は中国語、韓国語のお話し会を各2回実施しました。中国語を勉強している方など、子どもよりも大人が聞きにくるケースが多いです。

《充実策》

新宿区は23区で外国人一番登録者数が多く、増加する区内在住の外国人利用者のニーズに対応するための資料提供が必要です。新宿区人口の1割強が外国人であり、外国語図書の実践は図書館に課せられた課題の一だと思います。現在は英語の文献が多いですが、韓国・中国の図書の充実も必要だと思います。中国語や韓国語の読み聞かせも推進していきます。

外国語による館内表示については、中央図書館でも欠落しているので、館内工事の機会を利用しながら進めていきます。

四谷図書館で今年の10月から置き引きが数回ありました。被害にあった方は外国の方でした。

英・中・韓・日4ヶ国語で置き引き注意の表示をしたところ、その後置き引きはないようです。

以上で説明を終了します。

【三輪会長】

障害者サービス及び外国人サービスについてご質問、ご意見はありますか。

【神崎委員】

障害者向けの録音したテープはどの図書館にも置いてあるのでしょうか。ダビングして各図書館に配布することはできませんか。

【林田委員】

戸山図書館だけにおいてあります。著作権があるので複製はできません。全国の図書館から取り寄せた録音テープも利用者の方にお貸ししますが、図書館でダビングすることはできません。

【宮内委員】

録音図書については点字図書館と同じものをつくらないで、戸山図書館の特色を出すような録音図書を作るよう検討していただきたいと思います。

【林田委員】

リクエストが多いものだけを取り上げると、同じようなものになっていますので、戸山図書館の特色を出すようにしたいと考えています。

【宮内委員】

新宿区人口の1割強が外国人ということですが、外国語雑誌のバランスについては、主に中国・韓国の方は母国語で読むと思いますが、日本人が外国語のものを読むときは英語が一番多いと思いますので、人口比でいえば別ですが、特に英語の新聞・雑誌が突出しているとは思えません。新聞・雑誌は一度購入するとなかなか止められないので、新たに購入する場合選択は慎重にしてください。

【小野委員】

障害者サービスと外国人サービスの双方に関係する質問ですが、実際に利用者の声はどのように聞いていますか。また、今後の方針で決まっていることがわかれば教えてください。あと、区人口に占める障害者の比率はどのくらいでしょうか。家庭配本サービス利用登録者26人は少ないと思います。どのくらいの障害があればこのサービスを利用できるのか、具体的に登録要件を教えてください。

外国人サービスについては、ハイジアにある多文化共生プラザとの連携はどうなっていますか。

【関根委員】

家庭配本サービスの要件は、区内に居住していて、身体障害、高齢、病気、怪我などで来館が困難な方、その他中央図書館長が必要と認めた方となっており、範囲はかなり広いものです。別に障害者手帳を持っていなくても、歩いて図書館に来るのが困難な人なら利用できます。ただし、配本はボランティアの人をお願いしているので、配本はいつでもできるわけではありません。ボランティアの都合に合わせていただく部分もあります。PR不足もあって利用者は伸びていません。

障害者の人数については障害の種類も多様で簡単には言えませんが、視力障害者に限って言えば、区内に736名です。その中で、読み聞かせを望まれる方は限られています。対面朗読の希望は小説が多いです。

「区立図書館サービスの基本的なあり方について 提言」の充実策については、障害者サービス、外国人サービスとも、まだできていない部分が多いので、利用者・関係者の声を聞いて実現していきたいと考えています。

【三輪会長】

これから戸山図書館、大久保図書館を見学しますが、その中で御質問等があれば、その時点で質問していただきたいと思います。

本日の図書館運営協議会はこれで終了します。

次回は、大学図書館との連携、開館日及開館時間の拡大について議論します。